

平成 22 年度 継続事務事業評価シート 事業類型 I ソフト事業 2次評価対象

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	659-2	企業立地促進事業	会計	01	一般会計
			款	07	商工費
			項	01	商工費
			目	02	商工振興費
基本 施策	47	企業誘致により雇用の場を増やす	細目	331	企業立地促進経費
			細々目	51	企業立地促進経費
行革大綱の重点事項番号					
担当部課	コード	191400	担当者 氏 名	松本浩典	連絡先 22 - 9672 (内線) 2751
	名 称	産業建設部商工労働観光課			

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	市内外を含む伊賀市にとって有益な企業			※対象件数
成果(どうする)	立地予定企業の早期操業を促し税収増を図り、住民の就業機会の増加につながる。			
根拠法令・要綱等	伊賀市工場誘致条例			
開始年度	平成	年度	関連事業	
終了年度	平成	年度		
H21 事業 内 容	21年度は、景気回復が進まない中、1件の立地協定を締結することができ、ゆめぼりすクリエイイトランドの残区画は1区画のみとなった。 21年度においては立地奨励金の交付企業12件、用地助成の企業が8件、雇用促進奨励金の企業が6件全であった。			
社会情勢 の変化等	地域ポテンシャルは高いものの、経済情勢の見通しが立たない中で、引き合い数が若干減少している。ゆめぼりす伊賀クリエイイトランドでは年度当初2区画が残っており、この売完にむけて努力したところ年度末には残1区画となり、売完に向けインセンティブをもって誘致を進めている。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			目標	目標		
			実績	実績		
工場立地法による特定工場の新規・増設 届出数 ゆめぼりす伊賀クリエイイトランドへの企業誘 致	件	件	5	3	5	
			5	4		
			目標	目標		
			実績	実績		
	件	件	2	2	1	
			2	2		
			目標	目標		
			実績	実績		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				目標	目標		
				実績	実績		
奨励金等交付対象企業数	社	インセンティブの利用により新設・増設を促進する	社	10	14		
				9	14	16	16
				目標	目標		
				実績	実績		
管内有効求人倍率	倍	地元雇用の場が増加しているかの判断基準	倍	1.18	0.5	0.6	0.65
				0.65	0.35		
				目標	目標		
				実績	実績		

投入 コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
	直接事業費計 (A)		246,515		283,639		216,803	
	216,290							
A の 財源 内訳	国庫支出金							
	県 支 出 金							
	地 方 債							
	そ の 他		0		0		0	
	一 般 財 源		246,515		283,639		216,803	
事業投入人件費 (B)		2.0 人	14,400	2.0 人	14,400	2.0 人	14,400	2.0 人
フルコスト(A)+(B)			260,915		298,039		231,203	
							230,690	

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要 性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	今般の経済・雇用状況では、企業誘致の果たす役割は大きく、直接地域の雇用創出に繋がりが、住民の生活安定、市税収の増加にも繋がるものである。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
有 効 性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	工場誘致条例によるインセンティブは企業誘致を図る上で重要なものであり他地域との優位性を持たせることで有効である。
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
達 成 度	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
運 成 度	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	工場誘致条例によるインセンティブは企業誘致を図る上で重要なものであり他地域との優位性を持たせることで有効である。
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高いサービス水準や対象を見直す余地がある。	
効 率 性	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	企業誘致はすぐに成果がでることがないが、粘り強い企業訪問による情報交換・提供が誘致に繋がるものである。
	予算の繰越の有無 無 予算の繰越がある場合、繰越の額別	
効 率 性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	企業誘致はすぐに成果がでることがないが、粘り強い企業訪問による情報交換・提供が誘致に繋がるものである。
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
効 率 性	【事業名】	企業誘致はすぐに成果がでることがないが、粘り強い企業訪問による情報交換・提供が誘致に繋がるものである。
	受益者負担を求めることができる事業である。	
効 率 性	全体コストにおける負担構成は適正である。	企業誘致はすぐに成果がでることがないが、粘り強い企業訪問による情報交換・提供が誘致に繋がるものである。
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

企業に対し、早期の操業を働きかけるとともに、2次投資に向け引き続き立地企業に対し支援する必要がある。また、民間工業団地や工場跡地についても引き続き情報提供を行っていく。

改善策	【状況】 計画のとおり進んでいる
昨年度 の取組状況	【詳細】 誘致企業には引き続き早期の操業を働きかけを行った。また、工場誘致については不況下でありながら、ゆめぼりす伊賀クリエイイトランドで1件立地協定を締結し、残り1区画となったが今後も早期の操業に向け支援を継続していく。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	松本浩典
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 公的工業団地である「ゆめぼりす伊賀クリエイイトランド」では残り1区画となったが引き続き売完に向け努力をしていく。また、立地が決定している企業には引き続き早期操業に向け支援していくことが地域の雇用機会の増加に繋がるものである。
現時点における課題、その他	立地企業においては、新たな投資ができる経済状況ではないが、早期操業に向けた働きかけが必要であり支援の必要がある。民間工業団地についても情報提供に努めていかなければならない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	粘り強く企業訪問を実施することにより、企業との情報交換等に努め、今後5年間のうちに「ゆめぼりす伊賀クリエイイトランド」での全社操業を目指す。